

沖縄・九州離島から関西へ。

本土への進学を検討するあなたのために、
全ての合格者が対象の特別な奨学生制度ができました。
まずは2年間、専門の資格を目指しながら関西を満喫。
2年後は、地元に戻って就職するもよし。
地元で、あるいは関西で四大に編入するもよし。
将来について、2年後に改めて考えることができる
関西の短期大学を検討しませんか？

2024年度 沖縄・九州地方特別奨学生制度

35 万円減免

▷ 沖縄・九州地方特別奨学生制度とは

沖縄県および、九州各県の離島(島嶼部)に居住し、進学に際して長距離の移動や、下宿が必要となる優秀な受験生の発掘と育成および、和歌山県への進学機会の拡大に資するために、奨学生として学費の一部減免などを行う制度です。

▷ 制度詳細

下記、対象となるエリアに居住する受験生が、入試区分・時期を問わず本学を受験・合格した場合、入学金25万円全額および、1年次前期授業料より10万円、計35万円を減免します。

▷ 対象となるエリア

沖縄県全域および、福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県の離島(島嶼部)

▷ 申請方法

出願時の願書および、高等学校調査書に記載の受験生現住所により本制度の対象となるかを確認しますので、特別に申請を行う必要はありません。



本学では、指定不動産会社による合格者への下宿先紹介を行っております。受験前のご相談でも、お気軽にご利用ください。



学校法人 和歌山信愛女学院

和歌山信愛女子短期大学 入試事務室

〒640-0341 和歌山県和歌山市相坂702番2
TEL.073-479-3330 (平日 9:00 ~ 17:00)

※ 本制度の採用者として合格した場合は、「遠隔地奨学生制度」と「ファミリーシップ選抜」の対象外となります。
ただし、九州各県の島嶼部以外に居住する受験生の場合、「沖縄・九州地方特別奨学生制度」ではなく、「遠隔地奨学生制度」の対象となります。
詳しくは本学入試事務室までお問い合わせください。